

## 令和3年度第2回豊明市障がい者地域自立支援協議会議事録

日 時：令和4年3月13日(月)午後1時30分～

場 所：豊明市商工会議所

出席委員：9名うち2名ウェブ参加（委員15名）

傍聴者：なし

### 議題1 重層的相談支援体制整備について（報告）

事務局より

制度、枠組み、重層支援体制整備事業で取り組む事例イメージを説明。今後、少子高齢化の影響による医療福祉側のマンパワーの不足、受け皿の不足、家族基盤の低下等が予測される。いち早く取り組みを始める。

### 議題2 虐待対応プロジェクトチームの活動について（報告）

事務局より

説明

（以下、質疑応答）

委 員：豊明市の福祉サービス事業所はいくつあって、どんなものがありますか。

事務局：障がい者児を対象として、60弱の事業所。児童の施設が急速に増えています。

このような事業所では福祉サービスの提供を行っています。福祉サービスというのはいろいろな種類がございます。就労に関するもの、居場所に関するもの等。詳細につきましては、豊明市ホームページにて豊明市ガイドブックを検索していただくと事業所が乗っております。

委 員：小さい子だけでなく？

事務局：児の事業所はお子さんが対象ですが、者の事業所は18歳以上の大人の方が利用されています。基本的には65歳以上の方は介護保険サービスへ移行となりますが。

委 員：そんなに多くの事業所があるとは知らなかった。

事務局：障がい者の虐待に関して確認させていただきます。障がい者の方の場合は、虐待者が雇用主や施設の職員や保護者以外の方の場合もあります。お子さんの場合は保護者からが多く、大人の方は様々な方からの虐待の可能性がありますので、事業所での虐待を予防することも重要という取り組みになります。

### 議題3 相談支援（障がい者）実績について（報告）

事務局より

説明

#### 議題4 相談支援（障がい児）実績等について（報告）

事務局より

説明

（以下、質疑応答）

委員：最初の表の発達障がいの方が多い、この人たちが大きくなってきたときにどういった障がいにすすんでいくのか。知的障害とかぶったりするのか。

事務局：発達障がいというのが、ほとんどの方が自閉症、注意欠陥障がい、学習障がいなど。なかには知的障がいと発達障がいを複合的にもっている方もいる。

事務局：発達障がいのお子さんが18歳、大人になられ、どのような障がいに分類されるかということでは、精神障がいの一種となることが多く、知的障がいも合併されている方は療育手帳も取得されていますので、一定数知的障がいにも該当してくるかと思われます。児童の支援の特性として、発達途上のお子さんの支援になってくるので、自閉症というスペクトラムという裾野の広い概念でとらえており、支援を受けることで、障がいという社会的な差がうまっていっていきお子さんもみえる。そのときにきちんと支援を受けることで成人して手帳をとらないお子さんも含まれている。障がい児サービスを利用しているお子さんで障がい手帳をもっていない方はおおよそ3割くらい。

#### 議題5 子ども部会活動及び児童発達支援センターについて（報告）

事務局より

説明

（以下、質疑応答）

委員：どんぐり学園との違いを教えてください。どんぐりに通っていた子たちがそちらに移動するでよろしいでしょうか。重症心身障がい児の子たちも入っているということで間違いはないですか。医療との連携のようなものはどのくらいありますか。

事務局：嘱託医として、引きつづき藤田医科大学病院の吉川先生に協力医をお願いをします。医療型の発達センターに関する質問だと思いますが、リハビリの先生はお願いする方向です。市の規模からいって病院併設は難しい。これまで市で行っていたけやき発達相談は児童発達支援センターで継続します。窓口は児童発達支援センターで開設することになります。ただ、家庭相談室やお子さんに関する相談は市役所にということで変わらない。内容によって提示しながらやっていきたい。

委員：発達障がいは藤田医科大学病院も、藤田こころケアセンターでも何人かは専門の医師がいる。児童に対してのメンタルの部分の支援ができるようにそういう専門の医師を巻き込むようにされるといいでしょう。

委員：先ほどの相談実績説明で、災害等があつて障がいのある方が被災した際の地域の課題や対策、避難計画の構築の必要性のお話があつた。災害もそうだが、8050のように親御さんが高齢となって障がいのあるお子さんがハローワークでも孤立化している傾向もある。地域の市民むけに意識の醸成など、研修や周知活動等があ

ればご紹介いただきたい。

事務局：地域の方に、フィットが立ち上がった当初から、市民や関係者向けに研修等を行ってきた。実際のところ、長年やってくると、参加してくれる人も固定化してくる傾向はある。重層的支援体制整備のなかで、企業やサロンの担い手の方、一般の市民の方やいろんな方が参加して多職種合同連携カンファを行い、理解促進につながっていく、研修や講演会だけでなく、地域の実体験のほうが地域に浸透し、理解が進んでいくというモデルが、豊明市の高齢者のほうでも経験している。社協と一緒にすすめていきたいと考えている。

ハローワークとも、地域の企業など、就労で受け入れてもらえるところを少しでも地域で増やして、障害のある方への地域の理解がすすめていきます。

**【事務局出席者等】**

尾張東部圏域相談支援地域アドバイザー

障害児相談支援委託相談員

豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット（3名）

健康福祉部長、社会福祉課長、子育て支援課長

社会福祉課（課長補佐、主査）、

子育て支援課（担当係長）

以上